

報 告 事 項

令和2年10月28日

文化財保護課

六連島灯台及び角島灯台の重要文化財（建造物）の
指定について

令和2年10月16日（金）開催の文化審議会において、本市に所在する六連島灯台及び角島灯台を重要文化財（建造物）に指定するよう、文部科学大臣に答申が行われましたので報告いたします。

記

- 1 指定の対象について
別紙のとおり
- 2 所有者
別紙のとおり
- 3 指定対象の概要
別紙のとおり

1 指定の対象について

六連島灯台 1基

灯台 囲障附属

附 (ついたり)

・旧日時計 1基

・石垣 1基

・旧俎礁標 (まないたしょうひょう) 1基

角島灯台 1基2棟

灯台

旧官舎

旧倉庫

附

・旧日時計 1基

・旧回転装置巻上機 1点

2 所有者

六連島灯台

灯台、旧日時計及び石垣 国 (海上保安庁)

旧俎礁標 下関市

角島灯台

灯台、旧日時計 国 (海上保安庁)

旧官舎、旧倉庫 下関市

旧回転装置巻上機 公益社団法人燈光会

3 指定対象の概要

(六連島灯台)

指定基準 「(三) 歴史的価値の高いもの」による。

建築年代

明治4年 (旧暦)

沿革

六連島灯台は、六連島北東端の断崖上に位置し、兵庫開港に伴い整備された瀬戸内海沿岸の5基の灯台のひとつである。

築造にあたっては、「日本の灯台の父」と称されるリチャード・ヘンリー・ブラントンが指導監督した。完成後、明治5年6月に明治天皇が視察に訪れ、天皇の灯台行幸の最初となった。

灯台は、石造の灯塔に扇形の付属舎が取り付け、灯塔の上部にドーム型の屋根を持つ金属製の灯籠が載る。築造当初のレンズは残っていないが、外観、内部とも当初の状態をよく留めている。

旧俎礁標は、関門海峡の岩礁上に立てられた国内最古の洋式立標が、改造、移築を経て現存するもので、灯台と同じくブラントンの関与により明治4年7月に設置された。

価値評価

我が国最初期の洋式の石造灯台のひとつであり、また、航行の難所である関門海峡に設置され、本灯台の設置以降本格化する瀬戸内海沿岸の近代航路標識整備のもととなった点において、我が国の近代海上交通史上価値が高い。

灯台と同時期に立てられた旧俎礁標は、明治初期における近代航路標識技術の一端を示すものであり、灯台とともに保存を図る。

その他

旧俎礁標は、現在「旧金ノ弦岬（かねのつるみさき）灯台」として下関市指定文化財及び日本遺産「関門”ノスタルジック”海峡～時の停車場、近代化の記憶～」の構成文化財であるが、重要文化財指定により、今後名称を変更する。

(角島灯台)

指定基準

「(二) 技術的に優秀なもの」

「(三) 歴史的価値の高いもの」による。

建築年代

明治8年

沿革

角島灯台は、日本海へと続く響灘東端に位置する角島西端に位置し、明治9年3月に初点灯した。築造にあたっては、六連島灯台と同じく、リチャード・ヘンリー・ブラントンが指導監督した。

灯台は、円錐台形の灯塔に扇形の付属舎が取り付け、花崗岩切石積である。灯塔の上部に、ドーム型の屋根を持つ金属製の灯籠が載る。

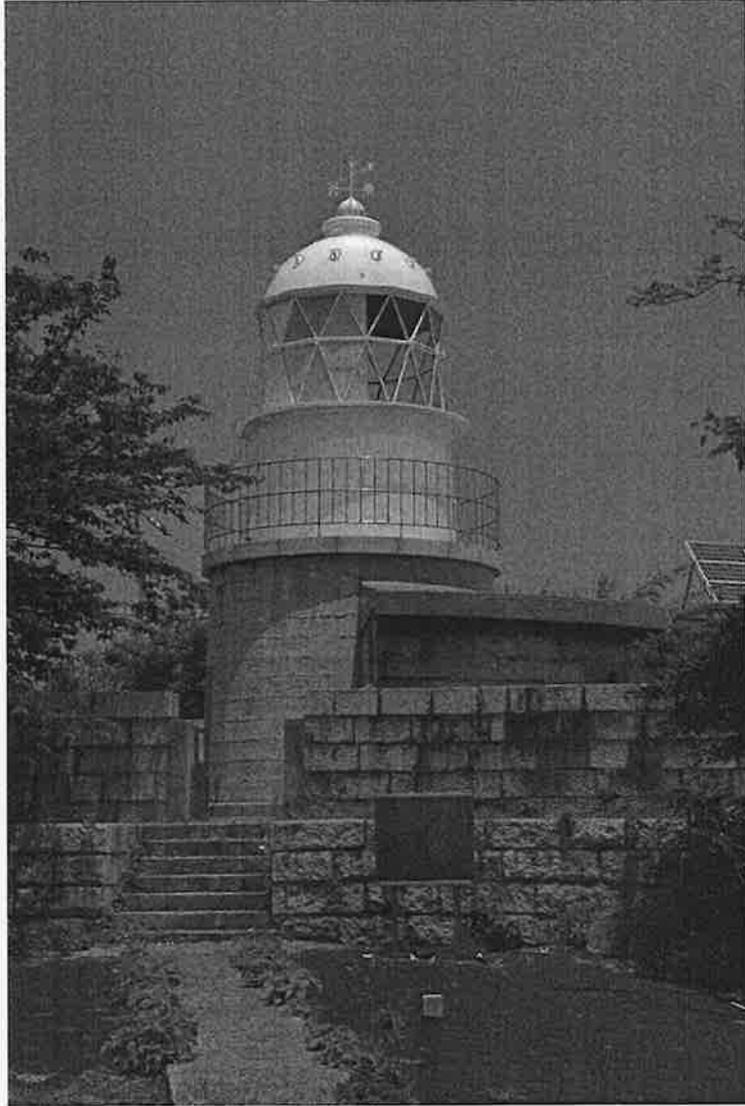
灯塔内部は、花崗岩の螺旋階段が精緻に組み、中央部にレンズの回転装置の一部である煉瓦積の分銅筒が設けられる。また、灯籠内に設置される第一等八面フレネルレンズは、明治9年の初点灯時から使用されるものである。

灯台と同時期に建てられた旧官舎は、外国人灯明番のための住居であり、改造の跡が見られたが、灯台の無人化に伴い旧豊北町の所有となった後、復原整備を行い、現在は灯台記念館として公開活用している。旧倉庫も灯台と同時期のものである。

旧日時計と分銅の巻き上げに使用された旧回転装置巻上機も、当初のものと推定される。

価値評価

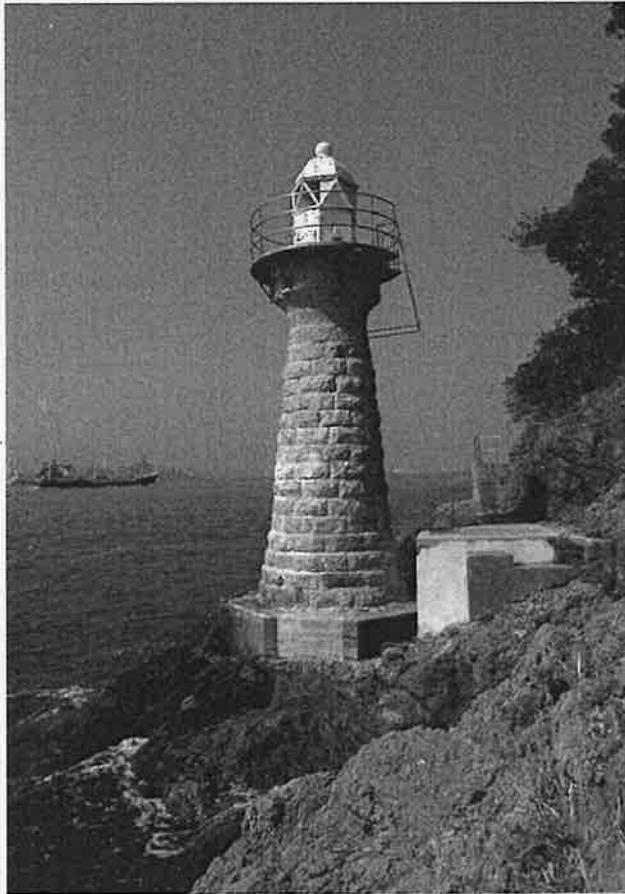
角島灯台は、日本海側で初となる洋式灯台であり、主要航路から順次進められた我が国の近代航路標識整備の展開を知る上で重要である。また、築造当時は国内で最も高い石造灯台であり、明治前期における石造灯台の建設技術の到達点を示すものとして重要である。



六連島灯台外観



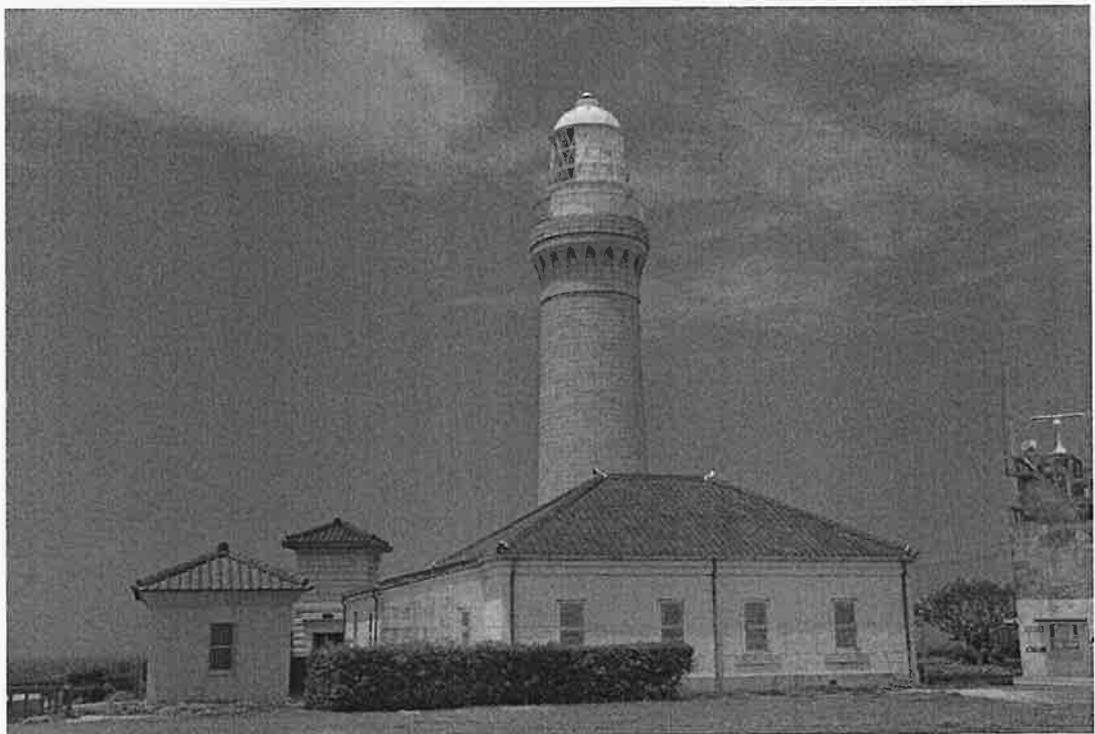
六連島灯台 附 旧時計



六連島灯台 附 旧碇標全景



角島灯台俯瞰



角島灯台全景



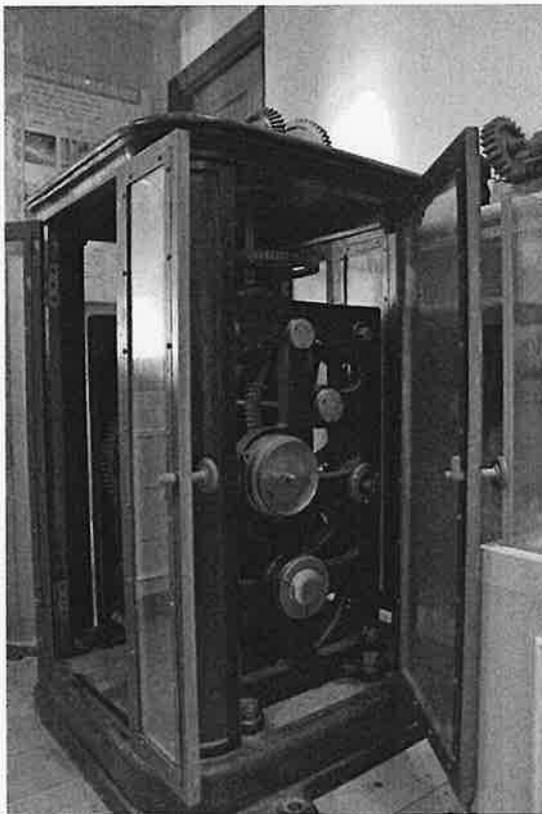
角島灯台旧官舎（灯台記念館）



角島灯台旧倉庫外観



角島灯台 附 旧時計



角島灯台 附 旧回轉装置巻上機